

令和3年度

一般会計及び特別会計決算審査意見書
基金の運用状況審査意見書
財政健全化判断比率審査意見書
公営企業会計の資金不足比率審査意見書

令和4年8月

佐那河内村監査委員

目 次

令和3年度佐那河内村一般会計及び特別会計決算審査意見書	・・・・・・・・	1
1 審査の種類	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 審査の対象	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3 審査の期間	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4 審査の手続き	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5 審査の結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6 審査の意見	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7 決算の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 決算の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2) 決算収支	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(3) 基金の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(4) 公債費の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(5) 村債の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	11
8 「普通会計」における財政状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(1) 決算の収支	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(2) 財政の構造	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(3) 財政の分析	・・・・・・・・・・・・・・・・	14
9 一般会計について	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(1) 決算の収支	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(2) 予算執行状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
ア 歳入	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
イ 歳出	・・・・・・・・・・・・・・・・	20
10 特別会計について	・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(1) 国民健康保険事業特別会計	・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(2) 簡易水道特別会計	・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(3) 農業集落排水事業特別会計	・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(4) 介護保険事業特別会計	・・・・・・・・・・・・・・・・	32
(5) 後期高齢者医療特別会計	・・・・・・・・・・・・・・・・	34
(6) 宅地造成事業特別会計	・・・・・・・・・・・・・・・・	36

令和3年度佐那河内村基金の運用状況審査意見書	39
------------------------	----

1 審査の種類	40
2 審査の対象	40
3 審査の期間	40
4 審査の手続き	40
5 審査の結果	40
6 基金の運用状況及び意見	40
7 基金の状況	41

令和3年度佐那河内村財政健全化判断比率審査意見書	43
--------------------------	----

1 審査の種類	44
2 審査の概要	44
3 審査の期間	44
4 審査の結果及び意見	44

令和3年度佐那河内村公営企業会計の資金不足比率審査意見書	45
------------------------------	----

1 審査の種類	46
2 審査の概要	46
3 審査の期間	46
4 審査の結果及び意見	46

- 1 千円単位で金額を表示したものの場合、その単位未満については、四捨五入した。
また、増減率、構成比、収納率などのパーセント表示については、小数点以下第2位を四捨五入した。
したがって、増減率、構成比などの合計については、それぞれ内訳数値の合計と一致しない場合がある。
- 2 増減率は、特記がある場合を除き、前年度に対する増減率である。
- 3 次の各号に掲げる用語又は記号の意義は、当該各号に定めるとおりである。
 - (1) 「ポイント」…比率又は指数について、年度間比較等を行った場合の単純差引数値をいう。
 - (2) 「－」………該当数値がないもの、算出不能又は無意味なものを表す。

令和 3 年度

一般会計及び特別会計決算審査意見書

令和3年度佐那河内村一般会計及び特別会計決算審査意見書

1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定による決算審査

2 審査の対象

各会計歳入歳出決算書

- (1) 令和3年度佐那河内村一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和3年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和3年度佐那河内村簡易水道特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和3年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和3年度佐那河内村介護保健事業特別会計歳入歳出決算書
- (6) 令和3年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (7) 令和3年度宅地造成事業特別会計歳入歳出決算書

附属書類

佐那河内村各会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

3 審査の期間

令和4年8月15日から令和4年8月23日まで

4 審査の手続き

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに決算附属書類について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿等との照合を行うとともに、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして、予算執行並びにその財務処理が適正かつ合法的に行われているかについて審査した。

5 審査の結果

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算書並びに決算附属書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、計数は正確であり、予算の執行及び会計処理等の財務事務の執行管理についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

6 審査の意見

(1) 令和3年度の決算状況について

① 「一般会計」及び「特別会計」の決算状況について

佐那河内村（以下「村」という）における、令和3年度の決算については、「一般会計」及び「特別会計」の総計は、歳入総額が5,014,086千円で、前年度と比較して218,934千円（4.6%）増加し、歳出総額が4,686,235千円で、前年度と比較して528,556千円（12.7%）増加している。

決算における歳入歳出差引残高である「形式収支」は、327,851千円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源97,085千円を差し引いた「実質収支」についても、230,766千円の黒字となっている。

また、実質収支額から前年度の実質収支額164,195千円を控除した「単年度収支」についても、66,571千円の黒字となっている。

さらに、単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金積立額及び地方債繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた額である「実質単年度収支」は108,581千円の黒字となっている。

なお、歳入において、「一般会計」1,051千円、特別会計858千円の『収入未済額』が発生しており、『不納欠損額』についても「一般会計」の村税（固定資産税）において18千円が発生し、所要の手続きがなされている。

歳出においては、『不用額』が「一般会計」192,761千円、特別会計30,629千円発生しており、『翌年度への繰越額』については、「一般会計」において403,098千円（明許繰越367,996千円、事故繰越35,102千円）が、繰り越されている。

これらについて、財務会計の処理等について審査したところ、法令等に基づき概ね適正に なされているものと認められたところである。

なお、令和3年度においては、役場庁舎改築工事やコロナ感染症対策などの特別な要因があるものの、計上された予算に対する『不用額』・『翌年度への繰越額』については、多額に及ぶことから、今後においては、可能な限り予算策定時における段階での見積もりの正確性に留意するなど、不用額の発生や繰越事業となる要因の削減を図り、現年度内での執行が可能となるよう努力されたい。

② 『普通会計』（地方財政統計上の分類）における決算について

地方財政統計上の分類である『普通会計』（「一般会計」と「宅地造成事業特別会計」を純計したもの）における収支状況並びに財政指標については、歳入総額が3,986,513千円で、歳出総額が3,721,692千円となっている。
「形式収支」は264,821千円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源97,085千円を控除した「実質収支」も167,736千円の黒字となっている。

さらに、前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」は68,489千円の黒字であり、単年度収支から、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた額である「実質単年度収支」も110,499千円の黒字となっている。

ア 財政の構造について

歳入の構成については、地方税や寄付金などの「自主財源」が1,331,164千円で（構成比33.4%）、地方交付税などの「依存財源」が2,655,349千円（構成比66.6%）となっており、依存財源の占める割合が大きいことが認められる。

歳出の構成については、人件費などの「義務的経費」が905,915千円（構成比24.3%）、普通建設事業費などの「投資的経費」が1,269,267千円（構成比34.1%）、物件費・コロナ感染症対策などの補助費を含めた「その他経費」が1,546,510千円（構成比41.6%）であり、「投資的経費」の増加率が75.4%と大幅に増加しており、「義務的経費」の増加率が-0.1%、「その他経費」の増加率が3.4%となっている。

イ 「主要財政分析指標」について

- 「実質収支比率」は10.0%（前年度6.5%）となっている。
- 「経常収支比率」は、74.7%（前年度79.2%）となっている。
- 「実質公債費比率」については、3カ年の平均値で示され1.8%（前年度1.0%）となっている。
- 「財政力指数」について

「財政力指数」については、0.16となっており、県内における他の自治体と比較しても、依然として低い水準で推移しており、財源の余裕がなく、地方交付税に依存する厳しい財政事情となっている。

ウ 「村債」並びに「村債現在高」について

歳入における「村債」の額は694,000千円で、「村債現在高」は、2,179,967千円となっている。

エ 「公債費」並びに「歳出総額に占める公債費の割合」について

歳出における「公債費」は205,380千円（繰上償還分を除くと164,429千円）となっており、「歳出総額に占める公債費の割合」は5.5%となっている。

このことから、村の財政状況を示すこれらの数値をもって見るかぎり、国の定める「早期健全化基準」並びに「財政再生基準」を充足しており、直ちに村の財政運営に支障をきたすような状況がなく、財政事情については、現時点で特に問題がない範囲にあるものと認められる。

(2) 令和3年度における「主な施策」並びに「財政運営」について

平成24年度の旧庁舎耐震診断業務に始まり令和3年度にわたり取り組んできた「役場新庁舎」並びに「消防センター」にかかる「役場庁舎改築事業」が、総事業費1,634,471千円（令和3年度執行分950,650千円）をもって完成し、村民待望の新しい庁舎での業務が開始され、村民への行政サービスのさらなる向上、また、消防や救急体制の整備されたことにより、村民が安心して暮らせる村づくりの実現に大きな期待が寄せられているところである。

また、「新型コロナウイルス感染症」対策にあつては、新たな系統や変異種の出現などに翻弄されながらも、令和3年度においては、国からの交付金を充当する形で、令和2年度からの繰り越し分を含め、115,524千円をもってワクチン接種をはじめとした周辺環境対策などの事業の取り組みが図られていることが確認できた。

なお、令和4年度実施分として34,306千円が繰り越しされている。

このほか、役場における「住民サービスの向上を図るためのシステム改修」を67,966千円をもって行うなど、さまざまな行政課題に対処する各種事業に取り組まれていることが確認できた。

また、「財政運営」についても、財政の効率化・質的改善を図り、起債借入額を可能な限り縮減し、国や県からの交付金・補助金等の積極的な活用により、収支の均衡に留意しており、総合的にみて健全財政に努めていると認められたところである。

特に、佐那河内村は、過疎地に位置し人口規模も極めて小さいことから、歳入面での村税等の「自主財源」が少なく、他に自主財源の確保の手段は限られることから、依然として「地方交付税」をはじめ、過疎対策事業債などの起債を財源として充当する財政運営に大きく依存せざるを得ない財政構造にある。

このことから、村においては、行財政の推進にかかる基本姿勢に基づき、「村税」や「使用料及び手数料」の徴収はもちろん、「ふるさと納税事業」に関連した「佐那河内村応援寄付金」についても、クラウドファンディングの手法によるメニューを導入するなど、「自主財源」の確保に努めており、令和3年度において149,918千円の寄付を募るとともに、村のイメージアップ（魅力づくり・魅力発信）や返礼品につながる特産品等の開発などに積極的な取り組みに努めていることが確認できた。

「佐那河内村応援寄付金」の運用については、佐那河内村の魅力を発信する場として、また、地域における課題の解決に資するためのツールとして活用を図るとともに、寄付金の運用については、寄付していただいた方々の志を大切に事業の促進が図られるよう期待するものである。

(3) 基金の状況について

一般会計における基金の令和3年度末残高は、3,701,708千円であり、前年度と比較すると110,423千円(3.1%)増加している。

主な増加要因としては、減債基金が120,226千円(14.0%)、応援基金が67,596千円(29.9%)が増加した。一方で主な減少要因は、役場庁舎改築基金が90,095千円(23.8%)減少している。

なお、役場庁舎改築基金については、国において「庁舎建設に対する地方財政措置制度」が創設されたことにより、これを財源としたため令和3年度末において287,950千円の残高を有しているところであるが、役場庁舎新築工事が終了しており、今後の基金運用計画の見直しを含め検討する必要がある。

特別会計における基金全体では、令和3年度末残高は、191,416千円であり、前年度と比較すると2,167千円(1.1%)増加している。

主な要因は、農業集落排水基金で2,000千円(9.1%)増加したためである。

(4) 財務会計の処理等からみた課題について

① 出納整理期間中における財務関係書類の取り扱いについて

令和3年度予算にかかる出納整理期間中の事務処理において、【支出負担行為兼支出命令票】(佐那河内村財務規則様式49号)を用いる場合において、支出負担行為の起票日が令和4年4月1日以降の日付となっているものが見受けられたところであり、地方自治法第208条第1項の規定を逸脱し、地方自治法第235条の5の規定をはき違えた不適切な事務処理と認められることから、速やかに見直し、改善が図られるよう、これを指摘する。

② 議会における委員会の開催並びに経費等の執行について

令和3年度における「議会費」の執行状況を見るに、「佐那河内村議会委員会条例」で定められた「常任委員会」について開催実績がなく、委員会に係る経費の支出等も確認できなかったところである。

常任委員会については、地方自治法第109条の規定に基づき、村の条例で設けられた委員会であり、その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議会に提案された議案、請願等を専門的・能率的に審査するために設置されていることから、不自然な状況にあると言わざるを得ないと考えられる。

③ 簡易水道特別会計並びに農業集落排水事業特別会計の公営企業会計への移行にかかる委託事業の事務処理について

公営企業会計への移行に係る委託事業については、令和3年第1回村議会において、令和3年度から令和5年度までの間における「簡易水道特別会計」(限度額28,600千円)、及び「農業集落排水事業特別会計」(限度額32,400千円)の債務負担行為が承認され「3万人未満地方公営企業法適用移行事業」の取り組みが開始されている。

令和3年10月4日には、「地方公営企業法適用支援業務」として47,630千円(簡易水道特別会計22,308千円、農業集落排水事業特別会計25,322千円)をもって、3ヶ年にわたる業務委託契約が締結されており、令和3年度において、「固定資産調査・評価」などの業務が実施され、簡易水道特別会計9,350千円、農業集落排水事業特別会計9,405千円の支出がなされている。

この「業務委託契約書」には、債務負担行為にかかる特約事項等の条項が見当たらないこと。

また、令和4年第1回村議会定例会に提出されている「佐那河内村簡易水道特別会計予算に関する説明書」において、記載事項に重大な過ちがあるなどの不備がみられることから、これらについて適正な事務処理がなされるよう望むものである。

(5) 今後における行財政の取組について

① 今後の財政計画を明らかにした事業の取り組みについて

村においては、今後の10年間のあるべき姿を求めた「佐那河内村総合計画」並びに「地方創生総合戦略」などに示された方針に基づき、今後における数々の事業への取り組みが予定されている。

これらを実効あるものとするためにも、事業実施並びに事業実施後において必要となる費用を含めた財政計画を明らかにし、具体的な行動計画に基づいた取り組みが欠かせないところである。

特に、施設・設備などの建設・整備にあつては、事業内容や事業実施に伴う受益効果などはもちろん、今後の運営・維持管理の在り方や財政的負担の在り方についても、計画並びに予算の策定段階から広く議論を深め、限られた財源が有効に活用され、“村民が求める村づくり”の実現に向けた着実な取り組みに繋がるよう期待するところである。

② ふるさと納税に係る寄付金の有効活用について

「ふるさと納税事業」に関連した「佐那河内村応援寄付金」は、村における貴重な財源確保の手段として、また、ご寄付をいただいた方々の佐那河内村に対する思いに応える取り組みの源として、その有効的な活用が期待されているところである。

前年度において問題提起した、目的別寄付の受付状況並びに目的別活用状況については、一応の整理・状況の把握が整ったようであるが、引き続き適正な管理に努められたい。

なお、「佐那河内村応援寄付金」を財源として積み立てられた「佐那河内村応援基金」(令和4年3月31日現在)の状況を見るに、これまでに1,091,689千円の寄付がなされており、これまでに、返礼等に要する経費を含め各種事業に活用するため798,103千円が取り崩され活用されている。

令和3年度末における基金残高(預金利子を含む)は、293,598千円となっており、今後における資金管理、並びに、寄附目的に即した事業の取り組みへの効果的な財源充実に留意し、計画的な事業の展開が図られるよう望むものである。

③ 簡易水道特別会計並びに農村集落排水事業特別会計の地方公営企業法に基づく公営企業会計への移行について

簡易水道事業・農業集落排水事業については、施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少など、その経営の維持にますます厳しさを増しており、将来にわたり安定的に事業を維持継続していくためには、経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むことが求められていることから、国において公営企業会計への移行に向けたロードマップが示され、令和6年度までに移行するよう方針が示されているところである。

令和3年4月1日現在における徳島県内の状況を見てみると、簡易水道事業実施の人口3万人未満の市町村(11町村)のうち、すでに4町において取り組みが完了し、3町村において取り組み中、検討中3町、統廃合確定1町であること。また、農業集落排水事業実施の人口3万人未満の市町村(12町村)のうち、すでに2町において取り組みが完了し、8町村において取り組み中、検討中2町である。

佐那河内村においては、現在、取り組み中であり、これら移行にかかる作業には、多大の業務を伴うほか、公営企業会計における資産等の減価償却や一般会計からの繰入金の取り扱いについての課題をはじめ、利用料等の公共料金の在り方や組織運営体制の在り方など、村民の生活と直接関係する課題を有することから、村民に対しても十分な理解と協力を求める必要があるため、すみやかな対応を図られるよう求めるものである。

④ 統一的な基準による地方公会計の整備促進について

「地方公会計」の導入は、現在における現金主義・単式簿記での予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記を採用することで、これまで見えにくかった「減価償却費等の現金支出を伴わない費用」・「退職手当引当金」・「人件費等を含めた事業のフルコスト」といったコスト情報や「道路や建物等の資産」・「地方債等の負債」といったストック情報の把握が可能となり、的確な財務マネジメントの実践が可能となることが期待できること。

また、発生主義・複式簿記による財務書類を作成し、開示することにより、減価償却費等を含むコスト情報・ストック情報が「見える化」され、村民や議会への説明責任をより適切に果たすとともに、財政マネジメント等へ活用していくことが期待されることから、国において、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示し「統一的な基準による地方公会計の整備促進」に向けた取り組みを求めているところである。

村においては、平成30年度の決算分より書類作成を業務委託し、「村のホームページ」において公表がなされているところである。

村における「地方公会計」の統一的な基準による財務書類の活用についてみると、村のホームページに掲載はあるものの、その対応については、村民や議会と情報を共有し、村の財政状況を踏まえたマネジメント等への活用で課題の残る状況にあると言わざるを得ない。

今後においては、村の予算・決算を補完する「地方公会計」の意義をあらためて確認し、村のマネジメントに活かされるよう強く期待するものである。

⑤ 内部統制制度の導入について

「内部統制制度」については、地方公共団体における事務上のリスクを識別・評価し、対応策を講じることで、財務に関する事務の適正な執行を確保することを目的としており、都道府県及び政令指定都市に導入が義務づけられ、市町村においては、努力義務があるとされているところである。

「内部統制制度」の導入は、地方自治体におけるガバナンスのあり方として、長、監査委員等、議会、住民が、役割分担の方向性を共有しながら、それぞれが有する強みを活かして事務の適正性を確保するとともに、「マネジメントの強化」「事務の適正性の確保」「監査委員の監査の重点化・質の強化・実効性の確保の促進」「議会や住民による監視のための必要な判断材料の提供」などの充実を図る上において意義があるとされていることから、本村においても積極的に取り組まれるよう期待するものである。

『まとめ』

村においては、「少子高齢化による過疎化や人口問題」「新型コロナ禍における経済情勢の低迷」など厳しい社会・経済情勢のなか、村民の福祉の向上に向けた各種事業に取り組まれていることが認められた。

今後とも、国や県の行財政計画の動向を見極めながらも財源の確保に努め、持続可能で効率的・安定的な財政運営を図るとともに、危機感を持っての「事務事業の見直し」や「行政の効率化・合理化」を推進し、「1000年つづくむら」にふさわしい村づくりが実現できるよう、村民と一体となった取り組みにつながるよう期待するものである。

7 決算の概要

(1) 決算の推移

一般会計及び特別会計の総計の規模については、歳入総額が5,014,086千円で、前年度と比較して218,934千円(4.6%)増加し、歳出総額が4,686,235千円で、前年度と比較して528,556千円(12.7%)増加している。

これを年度別の推移で見ると、決算規模は役場新庁舎関連事業により平成30年度、令和2年度、令和3年度において大きく増加している。

表1 決算総括表

(単位：千円)

区分	予算額	調定額	決算額		歳入歳出 差引残高	
			歳入	歳出		
一般会計	4,301,883	3,941,037	3,939,968	3,706,026	233,942	
特別会計	国民健康保険事業	322,975	340,695	340,008	300,067	39,941
	簡易水道	100,843	100,242	100,221	99,847	374
	農業集落排水事業	151,900	151,958	151,869	150,129	1,740
	介護保健事業	372,100	389,928	389,868	369,785	20,083
	後期高齢者医療	44,850	45,607	45,607	44,715	892
	宅地造成事業	18,170	46,545	46,545	15,666	30,879
	小計	1,010,838	1,074,975	1,074,118	980,209	93,909
合計	5,312,721	5,016,012	5,014,086	4,686,235	327,851	
令和2年度決算額	5,435,394	4,797,263	4,795,152	4,157,679	637,473	
前年度 比較	増減額	-122,673	218,749	218,934	528,556	-309,622
	増減率	-2.3%	4.6%	4.6%	12.7%	-48.6%

表2 決算前年度比較表

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	比較増減		
			増減額	増減率	
歳入	一般会計	3,939,968	3,627,893	312,075	8.6%
	特別会計	1,074,118	1,167,259	-93,141	-8.0%
	総計	5,014,086	4,795,152	218,934	4.6%
歳出	一般会計	3,706,026	3,091,910	614,116	19.9%
	特別会計	980,209	1,065,769	-85,560	-8.0%
	総計	4,686,235	4,157,679	528,556	12.7%
歳入歳出差引残高	327,851	637,473	-309,622	-48.6%	

表3 決算の推移

(単位：千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入	一般会計	2,831,593	3,246,039	2,845,764	3,627,893	3,939,968
	特別会計	1,097,959	1,015,216	1,135,046	1,167,259	1,074,118
	総計	3,929,552	4,261,255	3,980,810	4,795,152	5,014,086
歳出	一般会計	2,735,840	3,046,185	2,727,928	3,091,910	3,706,026
	特別会計	1,067,337	976,809	998,108	1,065,769	980,209
	総計	3,803,177	4,022,994	3,726,036	4,157,679	4,686,235
差引残高(形式収支)		126,375	238,261	254,774	637,473	327,851

(2) 決算収支

決算収支の状況を会計別に前年度と対比して示すと表4のとおりである。

決算における歳入歳出差引残高(形式収支)は、327,851千円の黒字で、翌年度に繰り越すべき財源97,085千円を差し引いた実質収支の額は、230,766千円の黒字となり、前年度と比較して66,571千円(40.5%)増加している。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源は、一般会計では97,085千円、特別会計では0千円である。

表4 会計別歳入歳出決算額

(単位：千円)

区分		歳入	歳出	歳入歳出 差引残高	翌年度へ繰 越すべき財 源	実質収支	
令和3 年度	一般会計	3,939,968	3,706,026	233,942	97,085	136,857	
	特別会計	国民健康保険事業	340,008	300,067	39,941	0	39,941
		簡易水道	100,221	99,847	374	0	374
		農業集落排水事業	151,869	150,129	1,740	0	1,740
		介護保健事業	389,868	369,785	20,083	0	20,083
		後期高齢者医療	45,607	44,715	892	0	892
		宅地造成事業	46,545	15,666	30,879	0	30,879
		小計	1,074,118	980,209	93,909	0	93,909
合計	5,014,086	4,686,235	327,851	97,085	230,766		
令和2 年度	一般会計	3,627,893	3,091,910	535,983	455,278	80,705	
	特別会計	国民健康保険事業	356,715	316,029	40,686	0	40,686
		簡易水道	99,220	94,758	4,462	0	4,462
		農業集落排水事業	152,092	149,662	2,430	0	2,430
		介護保健事業	398,540	381,854	16,686	0	16,686
		後期高齢者医療	48,968	48,284	684	0	684
		宅地造成事業	111,724	75,182	36,542	18,000	18,542

	小計	1,167,259	1,065,769	101,490	18,000	83,490
	合計	4,795,152	4,157,679	637,473	473,278	164,195

(3) 基金の状況（各年度末現在）

一般会計基金は、前年度と比較すると110,423千円（3.1%）増加し、年度末(3月31日)残高は3,701,708千円である。

主な増加要因としては、減債基金が120,226千円（14.0%）応援基金が67,596千円（29.9%）が増加した。一方で主な減少要因は、役場庁舎改築基金が90,095千円（23.8%）減少していることが挙げられる。

特別会計基金全体では、2,167千円（1.1%）増加し、前年度と比較して、主な要因として、農業集落排水基金で2,000千円（9.1%）増加が挙げられる。

表5 基金の状況

（単位：千円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比較	
						増減額	増減率
財政調整基金	1,400,334	1,401,833	1,403,280	1,405,869	1,406,928	1,059	0.1%
高額療養費貸付基金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0	0.0%
減債基金	874,153	732,506	775,864	855,768	975,994	120,226	14.0%
土地開発基金	112,391	112,463	112,535	112,700	112,729	29	0.0%
ふるさと創生事業基金	397,445	398,243	403,524	404,162	404,786	624	0.2%
役場庁舎改築基金	791,977	748,984	749,007	378,045	287,950	-90,095	-23.8%
残土処理場運営基金	8,607	5,905	6,327	8,051	11,441	3,390	42.1%
応援基金	47,841	240,010	223,299	226,002	293,598	67,596	29.9%
環境基金	19,900	24,810	24,810	29,654	34,751	5,097	17.2%
地域振興基金	147,395	147,394	147,394	147,394	147,394	0	0.0%
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,454	10,454	10,454	10,454	10,454	0	0.0%
小水力発電施設等運営基金	6,050	6,050	9,183	11,186	13,683	2,497	22.3%
一般会計基金合計	3,818,547	3,830,652	3,867,677	3,591,285	3,701,708	110,423	3.1%
国民健康保険 財政調整基金	76,376	76,442	76,524	76,585	76,631	46	0.1%
簡易水道基金	18,702	18,703	23,303	24,413	24,513	100	0.4%
農業集落排水基金	17,311	17,311	19,811	21,911	23,911	2,000	9.1%
介護保険給付費 準備基金	55,791	55,832	63,197	66,340	66,361	21	0.0%
特別会計基金合計	168,180	168,288	182,835	189,249	191,416	2,167	1.1%
総計	3,986,727	3,998,940	4,050,512	3,780,534	3,893,124	112,590	3.0%

(4) 公債費の推移

実質公債費比率（一般会計だけでなく、操出金として特別会計へ繰り出している分の中の公債費分を含んだ率：3ヵ年平均）は、直近の5年間をみると、平成29年度の1.2%から平成30年度及び令和元年度は0.0%に減少し、令和2年度は1.0%、令和3年度は1.8%となっている。

歳出総額に占める公債費の割合については、平成29年度の16.5%から令和3年度には5.5%に減少している。

表6 公債費の推移

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般会計	450,375	328,939	236,989	217,929	205,380
うち繰上償還除く	226,063	186,275	179,340	177,129	164,429
実質公債比率	1.2%	0.0%	0.0%	1.0%	1.8%
歳出総額に占める公債費の割合	16.5%	10.8%	8.9%	7.0%	5.5%

(5) 村債の状況

村債の会計別の状況は表7のとおりである。

一般会計及び特別会計の令和3年度の村債発行額は716,700千円で前年度と比較して184,715千円(34.7%)増加し、償還額は326,405千円で前年度と比較して12,377千円(3.7%)減少し、繰上償還額は151千円(0.4%)増加し、令和3年度末残高は3,177,941千円で前年度と比較して374,652千円(13.4%)増加している。

なお、村民一人当たりの村債残高は1,440千円で、前年度と比較して177千円増加している。

表7 村債の状況

(単位：千円)

区分	前年度末残高	当該年度中				当該年度末残高	村民1人当たり残高	
		発行額	償還額	繰上償還額	利子			
一般会計	1,688,429	694,000	164,429	40,951	2,918	2,179,967	988	
特別会計	国民健康保険事業	—	—	—	—	—	—	—
	簡易水道	342,422	13,300	55,461	0	7,336	307,597	139
	農業集落排水事業	772,438	9,400	106,515	0	15,054	690,377	313
	介護保健事業	—	—	—	—	—	—	—
	後期高齢者医療	—	—	—	—	—	—	—
	宅地造成事業	—	—	—	—	—	—	—
	小計	1,114,860	22,700	161,976	0	22,390	997,974	452
合計	2,803,289	716,700	326,405	40,951	25,308	3,177,941	1,440	
令和2年度	2,621,758	531,985	338,782	40,800	33,747	2,803,289	1,263	
対前年増減	181,531	184,715	-12,377	151	-8,439	374,652	177	

※R4.3.31現在の住民基本台帳登録者数 2,207人

8 「普通会計」における財政状況

地方財政統計上の分類である普通会計における財政状況は、次のとおりである。

普通会計は、一般会計を中心とし公営事業以外の会計について会計間の重複額等を除いて合算した会計であり、平成30年度以前は一般会計のみで、令和元年度以降は一般会計と宅地造成事業特別会計が含まれる。

(1) 決算の収支

歳入総額は3,986,513千円で、前年度と比較すると287,770千円（7.8%）増加し、歳出総額は3,721,692千円で、前年度と比較すると595,474千円（19.0%）増加している。

形式収支は264,821千円の黒字で、実質収支においても167,736千円の黒字、単年度収支においても68,489千円の黒字となっている。

表8 決算収支の状況

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入総額	2,831,593	3,246,039	2,845,764	3,698,743	3,986,513
歳出総額	2,735,840	3,046,185	2,657,078	3,126,218	3,721,692
形式収支	95,753	199,854	188,686	572,525	264,821
翌年度に繰り越すべき財源	18,976	116,825	118,540	473,278	97,085
実質収支	76,777	83,029	70,146	99,247	167,736
前年度実質収支	69,641	76,777	83,029	70,146	99,247
単年度収支	7,136	6,252	-12,883	29,101	68,489
基金積立金	1,357	1,499	1,447	2,589	1,059
繰上償還金	224,312	142,664	57,649	40,800	40,951
積立金取崩額	0	0	0	0	0
実質単年度収支	232,805	150,415	46,213	72,490	110,499

(2) 財政の構造

普通会計の財政構造についてみると、次のとおりである。

ア 歳入の構成

歳入総額における自主財源と依存財源の構成比及び増減率については、表9のとおりである。

自主財源は歳入全体の33.4%を占め、前年度の構成比と比較すると自主財源が1.0ポイント増加し、依存財源は歳入全体の66.6%を占め、前年度の構成比と比較すると1.0ポイント減少している。また、依存財源は、地方交付税が歳入全体の36.9%を占め、前年度の構成比と比較して1.1ポイント増加している。

前年度からの増減率は、自主財源では、繰越金が203.4%増加、財産収入が46.6%増加し、繰入金金が42.8%減少し、全体では11.1%増加している。また、依存財源では、株式等譲渡所得割交付金が48.1%増加、配当割交付金が40.2%増加し、国庫支出金が34.2%減少し、全体では6.2%増加している。なお、歳入全体では、7.8%増加している。

表9 歳入の構成

(単位：千円)

区分		令和3年度			令和2年度		
		収入済額	構成比	増減率	収入済額	構成比	増減率
自主財源	地方税	185,249	4.6%	-2.8%	190,604	5.2%	-3.8%
	分担金及び負担金	19,055	0.5%	-28.3%	26,570	0.7%	35.7%
	使用料及び手数料	20,226	0.5%	19.3%	16,953	0.5%	12.5%
	財産収入	20,450	0.5%	46.6%	13,948	0.4%	-17.1%
	寄附金	151,418	3.8%	1.6%	149,051	4.0%	-3.3%
	繰入金	332,241	8.3%	-42.8%	581,328	15.7%	133.6%
	繰越金	572,525	14.4%	203.4%	188,686	5.1%	-5.6%
	諸収入	30,000	0.8%	-3.1%	30,963	0.8%	-6.0%
	小計	1,331,164	33.4%	11.1%	1,198,103	32.4%	35.3%
依存財源	地方譲与税	49,761	1.2%	1.3%	49,117	1.3%	1.3%
	利子割交付金	213	0.0%	-12.7%	244	0.0%	10.4%
	配当割交付金	1,986	0.0%	40.2%	1,417	0.0%	-6.6%
	株式等譲渡所得割交付金	2,077	0.1%	48.1%	1,402	0.0%	78.6%
	法人事業税交付金	2,829	0.1%	—	1,250	0.0%	—
	地方消費税交付金	44,361	1.1%	7.6%	41,242	1.1%	25.5%
	自動車環境性能割交付金	2,684	0.1%	-19.0%	3,314	0.1%	133.1%
	地方特例交付金	1,488	0.0%	-29.0%	2,095	0.1%	-45.5%
	地方交付税	1,469,351	36.9%	11.1%	1,323,099	35.8%	3.9%
	交通安全対策特別交付金	0	0.0%	—	0	0.0%	—
	国庫支出金	297,990	7.5%	-34.2%	452,981	12.2%	254.1%
	県支出金	88,609	2.2%	-15.8%	105,294	2.8%	-11.8%
	地方債	694,000	17.4%	33.7%	519,185	14.0%	50.8%
小計	2,655,349	66.6%	6.2%	2,500,640	67.6%	28.0%	
合計	3,986,513	100.0%	7.8%	3,698,743	100.0%	30.3%	

イ 歳出の構成

性質別の歳出決算状況は、表10のとおりである。

構成比を前年度と比較すると、義務的経費は歳出全体の24.3%で前年度と比較すると4.7ポイント減少し、投資的経費は歳出全体の34.1%で前年度と比較すると11.0ポイント増加し、その他経費は歳出全体の41.6%で前年度と比較すると6.3ポイント減少している。

前年度との増減率では、義務的経費は558千円(0.1%)減少し、投資的経費は545,735千円(75.4%)増加し、その他経費は50,297千円(3.4%)増加している。

表10 性質別歳出の構成

(単位：千円)

区分		令和3年度			令和2年度		
		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
義務的経費	人件費	544,136	14.6%	-3.4%	563,264	18.0%	25.0%
	扶助費	156,399	4.2%	24.8%	125,280	4.0%	-4.3%
	公債費	205,380	5.5%	-5.8%	217,929	7.0%	-8.0%
	小計	905,915	24.3%	-0.1%	906,473	29.0%	10.7%
投資的経費	普通建設事業費	1,247,657	33.5%	83.8%	678,971	21.7%	49.0%
	災害復旧事業費	21,610	0.6%	-51.5%	44,561	1.4%	-55.1%
	小計	1,269,267	34.1%	75.4%	723,532	23.1%	30.4%
その他経費	物件費	526,624	14.2%	50.0%	351,192	11.2%	-20.3%
	維持補修費	36,138	1.0%	16.7%	30,972	1.0%	14.6%
	補助費	184,856	5.0%	-58.7%	447,480	14.3%	133.9%
	積立金	481,508	12.9%	46.3%	329,149	10.5%	10.8%
	投資・出資金・貸付金	0	0.0%	—	0	0.0%	—
	繰出金	317,384	8.5%	-5.9%	337,420	10.8%	2.9%
	小計	1,546,510	41.6%	3.4%	1,496,213	47.9%	16.6%
合計		3,721,692	100.0%	19.0%	3,126,218	100.0%	17.7%

(3) 財政の分析

実質収支比率は、実質収支の額の適否を判断する指標(3%から5%程度が望ましいとされている。)で、令和3年度は10.0%で前年度と比較して3.5ポイント増加しているが、財政規模、当該年度の経済事情などにより影響されるところが大きいことから、この数値だけをもって財政運営の状況の判断はできない。

経常収支比率は、財政構造の弾力性の指標(70%から80%が適正水準といわれている。)で令和3年度は74.7%と前年度と比較して4.5ポイント減少している。

実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示すもの(一般会計だけでなく、繰出金として特別会計へ繰り出している分の中の公債費分を含んだ率)で、令和3年度は1.8%(3ヶ年平均：単年度では令和3年度1.7%、令和2年度1.1%、令和元年度2.1%)と前年度と比較して0.8ポイント増加している。

財政力指数は、本村の財政力(体力)を示す指数で、この指数が高いほど財源に余裕があるものとされ、平成30年度から令和2年度までは0.17で、令和3年度は0.16と依然として低い数値であると言わざるをえない。

表11 主要財政分析指標

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実質収支比率	4.9%	5.5%	4.8%	6.5%	10.0%
経常収支比率	76.6%	77.9%	81.5%	79.2%	74.7%
実質公債費比率	1.2%	0.0%	0.0%	1.0%	1.8%
財政力指数	0.16	0.17	0.17	0.17	0.16
村債	222,748	230,649	344,300	519,185	694,000
村債現在高	1,363,903	1,272,002	1,383,873	1,688,429	2,179,967
公債費	450,375 (226,063)	328,939 (186,275)	236,989 (179,340)	217,929 (177,129)	205,380 (164,429)
歳出総額に占める公債費の割合	16.5%	10.8%	8.9%	7.0%	5.5%

※公債費の（ ）は繰上償還分を除いた額

※実質公債費比率は、一般会計だけでなく、繰出金として特別会計へ繰り出している分の中の公債費分を含んだ率

9 一般会計について

(1) 決算の収支

歳入総額は3,939,968千円で、前年度と比較すると312,075千円(8.6%)増加し、歳出総額は3,706,026千円で、前年度と比較すると614,116千円(19.9%)増加している。

歳入歳出差引額(形式収支)は233,942千円の黒字であり、実質収支においても136,857千円の黒字で、単年度収支においても56,152千円の黒字となっている。

なお、翌年度に繰り越すべき財源として、過疎対策事業38,700千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8事業5,876千円、道路新設改良費36,700千円など、合計23事業97,085千円がある。

表12 決算収支の状況

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入総額	2,831,593	3,246,039	2,845,764	3,627,893	3,939,968
歳出総額	2,735,840	3,046,185	2,727,928	3,091,910	3,706,026
差引残高(形式収支)	95,753	199,854	117,836	535,983	233,942
翌年度に繰り越すべき財源	18,976	116,825	47,740	455,278	97,085
実質収支	76,777	83,029	70,096	80,705	136,857
前年度実質収支	69,641	76,777	83,029	70,096	80,705
単年度収支	7,136	6,252	-12,933	10,609	56,152
基金積立額	1,357	1,499	1,447	2,589	1,059
繰上償還金	224,312	142,664	57,649	40,800	40,951
積立金取崩額	0	0	0	0	0
実質単年度収支	232,805	150,415	46,163	53,998	98,162

(2) 予算の執行状況

一般会計の予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入

収入済額は3,939,968千円で前年度と比較して312,075千円(8.6%)増加している。

主な増加要因として、繰越事業出ある役場庁舎改築事業での未収入特定財源としての繰越金が挙げられる。

収入率は、村税において対調定額が99.5%であるが、不能欠損額18千円収入未済額は1,051千円発生している。

表13 決算状況（歳入）

（単位：千円）

区分	予算額	調定額	収入済額	不能 欠損額	収入 未済額	収入率(対)	
						予算	調定
村税	186,097	186,215	185,249	18	948	99.5%	99.5%
地方譲与税	49,761	49,761	49,761	0	0	100.0%	100.0%
利子割交付金	213	213	213	0	0	100.0%	100.0%
配当割交付金	1,986	1,986	1,986	0	0	100.0%	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	2,077	2,077	2,077	0	0	100.0%	100.0%
法人事業税交付金	2,829	2,829	2,829	0	0	100.0%	100.0%
地方消費税交付金	44,361	44,361	44,361	0	0	100.0%	100.0%
自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	—	—
環境性能割交付金	2,684	2,684	2,684	0	0	100.0%	100.0%
地方特例交付金	1,488	1,488	1,488	0	0	100.0%	100.0%
地方交付税	1,469,351	1,469,351	1,469,351	0	0	100.0%	100.0%
交通安全対策特別交付金	0	0	0	0	0	—	—
分担金及び負担金	22,535	22,497	22,497	0	0	99.8%	100.0%
使用料及び手数料	20,059	20,071	19,968	0	103	99.5%	99.5%
国庫支出金	411,293	297,860	297,860	0	0	72.4%	100.0%
県支出金	97,601	88,610	88,610	0	0	90.8%	100.0%
財産収入	13,407	13,405	13,405	0	0	100.0%	100.0%
寄附金	156,500	151,418	151,418	0	0	96.8%	100.0%
繰入金	356,904	332,241	332,241	0	0	93.1%	100.0%
繰越金	535,773	535,982	535,982	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	24,964	23,988	23,988	0	0	96.1%	100.0%
村債	902,000	694,000	694,000	0	0	76.9%	100.0%
合計	4,301,883	3,941,037	3,939,968	18	1,051	91.6%	100.0%

表14 収入の構成比

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		前年度比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
村税	185,249	4.7%	190,604	5.3%	-5,355	-2.8%
地方譲与税	49,761	1.3%	49,117	1.4%	644	1.3%
利子割交付金	213	0.0%	244	0.0%	-31	-12.7%
配当割交付金	1,986	0.1%	1,417	0.0%	569	40.2%
株式等譲渡所得割交付金	2,077	0.1%	1,402	0.0%	675	48.1%
法人事業税交付金	2,829	0.1%	1,250	0.0%	1,579	126.3%
地方消費税交付金	44,361	1.1%	41,242	1.1%	3,119	7.6%
自動車取得税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	—
環境性能割交付金	2,684	0.1%	3,314	0.1%	-630	-19.0%
地方特例交付金	1,488	0.0%	2,095	0.1%	-607	-29.0%
地方交付税	1,469,351	37.3%	1,323,099	36.5%	146,252	11.1%
交通安全対策特別交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	—
分担金及び負担金	22,497	0.6%	26,784	0.7%	-4,287	-16.0%
使用料及び手数料	19,968	0.5%	16,658	0.5%	3,310	19.9%
国庫支出金	297,860	7.6%	452,911	12.5%	-155,051	-34.2%
県支出金	88,610	2.2%	105,297	2.9%	-16,687	-15.8%
財産収入	13,405	0.3%	15,156	0.4%	-1,751	-11.6%
寄附金	151,418	3.8%	149,051	4.1%	2,367	1.6%
繰入金	332,241	8.4%	581,329	16.0%	-249,088	-42.8%
繰越金	535,982	13.6%	117,836	3.2%	418,146	354.9%
諸収入	23,988	0.6%	29,902	0.8%	-5,914	-19.8%
村債	694,000	17.6%	519,185	14.3%	174,815	33.7%
合計	3,939,968	100.0%	3,627,893	100.0%	312,075	8.6%

① 村税

村税は185,249千円で、収入全体の4.7%を占め、前年度と比較して5,355千円(2.8%)減少している。

その主な要因は、村民税(固定資産税)が前年度と比較して4,356千円減少したことが挙げられる。

令和3年度の村税の収納率は99.5%で、前年度と比較し同率で推移している。

また、不納欠損額は、前年度は該当はなかったが、令和3年度は18千円であった。

表15 一般会計不納欠損の状況

(単位：件、千円)

区分		令和3年度		令和2年度		前年度比較	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
村税	村民税	0	0	0	0	0	0
	固定資産税	18	0	0	0	18	0
	軽自動車税	0	0	0	0	0	0
び使用 手数料及	住宅使用料	0	0	0	0	0	0
合計		18	0	0	0	18	0

② 地方交付税

地方交付税は1,469,351千円で収入全体の37.3%を占め、前年度と比較して146,252千円(11.1%)増加している。その主な要因としては、普通交付税が前年度と比較して137,552千円(11.4%)増加していることが挙げられる。

③ 国庫支出金

国庫支出金は297,860千円で収入全体の7.6%を占め、前年度より155,051千円(34.2%)減少している。これは主に特別定額給付金事業補助金による減額である。

④ 繰入金

繰入金は332,241千円で収入全体の8.4%を占め、前年度より249,088千円(42.8%)減少している。新庁舎整備事業における繰入金205,250千円が減少したことが、大きな要因となる。

表16 地方交付税の推移

(単位：千円)

区分	普通 交付税	特別 交付税	合計	前年度比較	
				増減額	増減率
平成29年度	1,208,639	126,842	1,335,481	-59,083	-4.2%
平成30年度	1,166,150	125,840	1,291,990	-43,491	-3.3%
令和元年度	1,152,393	120,445	1,272,838	-19,152	-1.5%
令和2年度	1,202,785	120,314	1,323,099	50,261	3.9%
令和3年度	1,340,337	129,014	1,469,351	146,252	11.1%

⑤ 繰越金

繰越金は535,982千円で、前年度と比較して418,146千円(354.9%)増加している。
その主な要因は、役場庁舎改築事業に係る既収入特定財源増、及びその他繰越事業が増加していることが挙げられる。

⑥ 村債

村債は694,000千円で、前年度と比較して174,815千円(33.7%)増加している。
その主な要因は、役場庁舎改築事業184,200千円増加していることが挙げられる。

イ 歳出

一般会計の本年度歳出決算状況及び歳出決算額の構成比は、次のとおりである。

表17 決算状況（歳出）

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
議会費	32,562	32,312	0	0	0	250	99.2%
総務費	1,845,134	1,721,302	0	26,890	26,624	70,318	93.3%
民生費	466,134	423,581	0	23,600	0	18,953	90.9%
衛生費	236,975	206,300	0	15,000	0	15,675	87.1%
農林水産業費	177,109	170,671	0		0	6,438	96.4%
商工費	17,622	9,437	0	6,851	0	1,334	53.6%
土木費	426,051	164,065	0	239,164	0	22,822	38.5%
消防費	192,235	113,919	0	45,850	0	32,466	59.3%
教育費	173,382	152,942	0	1,840	0	18,600	88.2%
災害復旧費	42,665	24,583	0	8,800	8,478	804	57.6%
公債費	205,382	205,380	0	0	0	2	100.0%
諸支出金	486,632	481,534	0	0	0	5,098	99.0%
予備費	0	0	0	0	0	0	-
合計	4,301,883	3,706,026	0	367,995	35,102	192,760	86.1%

表18 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	32,312	0.9%	32,642	1.1%	-330	-1.0%
総務費	1,721,302	46.4%	1,189,959	38.5%	531,343	44.7%
民生費	423,581	11.4%	376,489	12.2%	47,092	12.5%
衛生費	206,300	5.6%	150,400	4.9%	55,900	37.2%
農林水産業費	170,671	4.6%	184,569	6.0%	-13,898	-7.5%
商工費	9,437	0.3%	43,637	1.4%	-34,200	-78.4%
土木費	164,065	4.4%	249,480	8.1%	-85,415	-34.2%
消防費	113,919	3.1%	78,024	2.5%	35,895	46.0%
教育費	152,942	4.1%	192,895	6.2%	-39,953	-20.7%
災害復旧費	24,583	0.7%	46,571	1.5%	-21,988	-47.2%
公債費	205,380	5.5%	217,929	7.0%	-12,549	-5.8%
諸支出金	481,534	13.0%	329,315	10.7%	152,219	46.2%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	—
合計	3,706,026	100.0%	3,091,910	100.1%	614,116	19.9%

① 総務費

総務費については、予算額1,845,134千円、決算額1,721,302千円、執行率は93.3%で、前年度決算額と比較して531,343千円(44.7%)増加している。

主な要因としては、役場庁舎改築事業419,703千円増加である。

なお、翌年度繰越額として番号制度対応事業3,000千円、避難所環境整備事業20,000千円等がある。また、事故繰越事業として多目的地域交流施設整備事業8,478,100円がある。

② 衛生費

衛生費については、予算額236,975千円、決算額206,300千円、執行率は87.1%で、前年度決算額と比較して55,900千円(37.2%)増加している。

主な要因としては、新型コロナウイルスワクチン接種体制事業49,649千円増である。なお、翌年度繰越額としても、新型コロナウイルスワクチン接種体制事業15,000千円がある。

③ 商工費

商工費については、予算額17,622千円、決算額9,437千円、執行率は53.6%で、前年度決算額と比較して34,200千円(78.4%)減少している。

主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業20,264千円減少が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、事業者等経営復活支援機事業3,966千円等がある。

④ 土木費

土木費については、予算額426,051千円、決算額164,065千円、執行率は38.5%で、前年度決算額と比較して85,415千円（34.2%）減少している。

主な要因としては、村道整備事業に係る事業費29,959千円減少、宅地造成事業特別会計繰出金40,874千円減少が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、道路新設改良費36,700千円、過疎対策事業（住宅整備）137,000千円、過疎対策事業（道路整備）16,900千円、社会資本整備総合交付金事業46,000千円等がある。

⑤ 消防費

消防費については、予算額192,235千円、決算額113,919千円、執行率は59.3%で、前年度決算額と比較して35,895千円（46.0%）増加している。

主な要因としては、防災救急棟整備事業工事38,521千円増加が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業1,300千円、消防団詰所整備事業36,000千円、防火水槽設置工事8,550千円がある。

⑥ 災害復旧費

災害復旧費については、予算額42,665千円、決算額24,583千円、執行率は57.6%で、前年度決算額と比較して21,988千円（47.2%）減少している。

主な要因としては、台風等による被害の減少が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、農地災害復旧事業8,800千円がある。また、事故繰越事業として道路橋梁災害復旧事業8,478,100円がある。

⑦ 諸支出金

諸支出金については、予算額486,632千円、決算額481,534千円、執行率は99.0%で、前年度決算額と比較して152,219千円（46.2%）増加している。

主な要因としては、減債基金への積み立てが150,472千円増加したことが挙げられる。

10 特別会計について

令和3年度の各特別会計の歳入歳出決算額一覧は、次のとおりである。

表19 特別会計決算総括表

(単位：千円)

区分	特別会計名	令和3年度	令和2年度	比較増減	
				増減額	増減率
歳入	国民健康保険事業	340,008	356,715	-16,707	-4.7%
	簡易水道	100,221	99,220	1,001	1.0%
	農業集落排水事業	151,869	152,092	-223	-0.1%
	介護保健事業	389,868	398,540	-8,672	-2.2%
	後期高齢者医療	45,607	48,968	-3,361	-6.9%
	宅地造成事業	46,545	111,724	-65,179	-58.3%
	計	1,074,118	1,167,259	-93,141	-8.0%
歳出	国民健康保険事業	300,067	316,029	-15,962	-5.1%
	簡易水道	99,847	94,758	5,089	5.4%
	農業集落排水事業	150,129	149,662	467	0.3%
	介護保健事業	369,785	381,854	-12,069	-3.2%
	後期高齢者医療	44,715	48,284	-3,569	-7.4%
	宅地造成事業	15,666	75,182	-59,516	-79.2%
	計	980,209	1,065,769	-85,560	-8.0%
差引残高		93,909	101,490	-7,581	-7.5%

表20 特別会計繰入金の状況

(単位：千円)

特別会計名	令和3年度			令和2年度			繰入金比較増減	
	歳入決算額	繰入金	繰入比率	歳入決算額	繰入金	繰入比率	増減額	増減率
国民健康保険事業	340,008	26,103	7.7%	356,715	28,162	7.9%	-2,059	-7.3%
簡易水道	100,221	49,094	49.0%	99,220	55,567	56.0%	-6,473	-11.6%
農業集落排水事業	151,869	109,695	72.2%	152,092	112,749	74.1%	-3,054	-2.7%
介護保健事業	389,868	61,827	15.9%	398,540	65,161	16.3%	-3,334	-5.1%
後期高齢者医療	45,607	14,046	30.8%	48,968	15,170	31.0%	-1,124	-7.4%
宅地造成事業	46,545	0	0.0%	111,724	40,874	36.6%	-40,874	-100.0%
合計	1,074,118	260,765	24.3%	1,167,259	317,683	27.2%	-56,918	-17.9%

表21 特別会計決算の状況（歳入執行状況）

（単位：千円）

区分	予算額	調定額	収入済額	不能 欠損額	収入 未済額	収入率(対)	
						予算	調定
国民健康保険事業	322,975	340,695	340,008	0	687	105.3%	99.8%
簡易水道	100,843	100,242	100,221	0	21	99.4%	100.0%
農業集落排水事業	151,900	151,958	151,869	0	89	100.0%	99.9%
介護保険事業	372,100	389,928	389,868	0	60	104.8%	100.0%
後期高齢者医療	44,850	45,607	45,607	0	0	101.7%	100.0%
宅地造成事業	18,170	46,545	46,545	0	0	256.2%	100.0%
合計	1,010,838	1,074,975	1,074,118	0	857	106.3%	99.9%

表22 特別会計不納欠損の状況

（単位：千円）

区分	令和3年度		令和2年度		前年度比較	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険事業	0	0	0	0	0	0
簡易水道	0	0	0	0	0	0
農業集落排水事業	0	0	0	0	0	0
介護保健事業	0	0	1	30	-1	-30
後期高齢者医療	0	0	0	0	0	0
宅地造成事業	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	30	-1	-30

※複数納期を滞納している場合は、年度毎に1件として計上

表23 特別会計決算（歳出執行状況）

（単位：千円）

区分	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
国民健康保険事業	322,975	300,067	0	22,908	92.9%
簡易水道	100,843	99,847	0	996	99.0%
農業集落排水事業	151,900	150,129	0	1,771	98.8%
介護保健事業	372,100	369,785	0	2,315	99.4%
後期高齢者医療	44,850	44,715	0	135	99.7%
宅地造成事業	18,170	15,666	0	2,504	86.2%
合計	1,010,838	980,209	0	30,629	97.0%

(1) 国民健康保険事業特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は340,008千円で前年度と比較して16,707千円(4.7%)減少し、歳出総額は300,067千円で前年度と比較して15,962千円(5.1%)減少している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は39,941千円で前年度と比較して745千円(1.8%)減少している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源がないことから39,941千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は745千円の赤字となっている。

表25

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	340,008	356,715	-16,707	-4.7%
歳出総額	300,067	316,029	-15,962	-5.1%
差引額	39,941	40,686	-745	-1.8%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	39,941	40,686	-745	-1.8%

②歳入決算の状況

歳入決算は、340,008千円で、前年度と比較して16,707千円(4.7%)減少し、保険税の収入済額は53,285千円で、保険者の所得減による所得割課税標準額の減や新型コロナウイルス感染症の影響による収入による減免の増加により前年度と比較して2,841千円(5.1%)減少している。また、国庫支出金は434千円でマイナンバーカードの保険証利用に係るシステム改修補助金で減少している。

なお、繰入金として一般会計から26,103千円を繰り入れている。

表26

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	53,285	15.7%	56,126	15.7%	-2,841	-5.1%
医療給付費分	36,414	10.7%	38,077	10.7%	-1,663	-4.4%
後期高齢者支援金分	12,304	3.6%	12,848	3.6%	-544	-4.2%
介護納付金分	4,567	1.3%	5,201	1.5%	-634	-12.2%
使用料及び手数料	0	0.0%	0	0.0%	—	—
国庫支出金	434	0.1%	2,440	0.7%	-2,006	-82.2%
県支出金	219,394	64.5%	235,142	65.9%	-15,748	-6.7%
財産収入	46	0.0%	61	0.0%	-15	-24.6%
繰入金	26,103	7.7%	28,162	7.9%	-2,059	-7.3%
繰越金	40,686	12.0%	34,718	9.7%	5,968	17.2%
諸収入	60	0.0%	66	0.0%	-6	-9.1%
合計	340,008	100.0%	356,715	100.0%	-16,707	-4.7%

③歳出決算の状況

歳出決算は、300,067千円で、前年度と比較して15,962千円（5.1%）減少し、歳出の69.2%を占める保険給付費は207,553千円で、前年度と比較して13,575千円（6.1%）減少している。また、保険事業費は3,274千円で、前年度と比較して、408千円（11.1%）減少し、総務費は9,242千円で、システム改修のため前年度と比較して2,013千円（17.9%）減少している。

なお、平成30年度の国保制度改革により国民健康保険事業費納付金として、県の国民健康保険事業会計へ支出している額は79,767千円で前年度と比較して248千円（0.3%）増加している。

表27

（単位：千円）

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	9,242	3.1%	11,255	3.6%	-2,013	-17.9%
保険給付費	207,553	69.2%	221,128	70.0%	-13,575	-6.1%
国民健康保険事業費納付金	79,767	26.6%	79,519	25.2%	248	0.3%
医療給付費分	56,212	18.7%	55,011	17.4%	1,201	2.2%
後期高齢者支援金分	17,444	5.8%	17,484	5.5%	-40	-0.2%
介護納付金分	6,111	2.0%	7,024	2.2%	-913	-13.0%
共同事業拠出金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保険事業費	3,274	1.1%	3,682	1.2%	-408	-11.1%
基金積立金	46	0.0%	61	0.0%	-15	-24.6%
諸支出金	185	0.1%	384	0.1%	-199	-51.8%
合計	300,067	100.0%	316,029	100.0%	-15,962	-5.1%

④保険税の状況

保険税の調定額は53,972千円で、前年度と比較して3,058千円（5.4%）減少し、収入額は53,285千円で前年度と比較して2,841千円（5.1%）減少している。

収納率は98.7%で前年度の98.4%と比較すると0.3ポイント増加している。

なお、被保険者1人当たりの負担額は88千円で、前年度と比較して1千円（1.1%）増加し、被保険者世帯数は10世帯（2.7%）減少している。

表28

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
調定額	53,972	57,030	-3,058	-5.4%
収入額	53,285	56,126	-2,841	-5.1%
不納欠損額	0	0	0	0.0%
収入未済額	687	904	-217	-24.0%
収納率	98.7%	98.4%	—	—
被保険者1人当たり負担額	88	87	1	1.1%
1世帯当たり負担額	146	149	-3	-2.0%
被保険者数(年度平均)	600人	636人	-36人	5.7%
被保険者世帯数(年度平均)	363世帯	373世帯	-10世帯	-2.7%
1世帯当たりの平均人数	1.7	1.7人	0人	0.0%

⑤療養給付(診療費)の状況

一般被保険者数は600人で前年度と比較して36人減少し、療養諸費費用額は243,458千円で、前年度と比較して14,970千円(5.8%)減少している。

退職者被保険者数0人は、平成26年度の退職者医療制度終了にともない、退職被保険者が一般被保険者に切り替わったためである。

表29 一般被保険者分

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
療養諸費費用額	243,458	258,428	-14,970	-5.8%
1人当たり費用額	406	406	0	0.0%
被保険者(年度平均)	600	636人	-36人	-5.7%

表30 退職被保険者分

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
療養諸費費用額	0	0	0	0.0%
1人当たり費用額	0	0	0	0.0%
被保険者(年度平均)	0人	0人	0	0.0%

(2) 簡易水道特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は100,221千円で前年度と比較して1,001千円(1.0%)増加し、歳出総額は99,847千円で前年度と比較して5,089千円(5.4%)増加している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は374千円で前年度と比較して4,088千円(91.6%)減少している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源が無いため374千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は4,088千円の赤字となっている。

表31

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	100,221	99,220	1,001	1.0%
歳出総額	99,847	94,758	5,089	5.4%
差引額	374	4,462	-4,088	-91.6%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	374	4,462	-4,088	-91.6%

②歳入決算の状況

歳入決算は、100,221千円で前年度と比較して1,001千円(1.0%)増加し、主な増加要因は、令和6年度より開始する地方公営企業法適用にともなう業務委託のため村債9,300千円増加が挙げられる。

繰入金として一般会計から49,094千円を繰り入れている。

表32

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
使用料及び手数料	33,078	33.0%	32,776	33.0%	302	0.9%
県支出金	23	0.0%	23	0.0%	0	0.0%
事業収入	265	0.3%	118	0.1%	147	124.6%
財産収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
繰入金	49,094	49.0%	55,567	56.0%	-6,473	-11.6%
繰越金	4,461	4.5%	5,736	5.8%	-1,275	-22.2%
諸収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
村債	13,300	13.3%	5,000	5.0%	8,300	166.0%
合計	100,221	100.0%	99,220	100.0%	1,001	1.0%

③歳出決算の状況

歳出決算は、99,847千円で、前年度と比較して5,089千円（5.4%）増加し、歳出全体の55.5%を占める公債費は55,461千円で、前年度と比較して336千円（0.6%）増加し、事業費は32,461千円で、前年度と比較して5,413千円（20.0%）増加している。主な増加要因は、令和6年度より開始する地方公営企業法適用にともなう業務委託が挙げられる。

表33

（単位：千円）

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	11,825	11.8%	11,475	12.1%	350	3.1%
事業費	32,461	32.5%	27,048	28.5%	5,413	20.0%
公債費	55,461	55.5%	55,125	58.2%	336	0.6%
諸支出金	100	0.1%	1,110	1.2%	-1,010	-91.0%
合計	99,847	99.9%	94,758	100.0%	5,089	5.4%

④使用料の状況

簡易水道使用料の調定額は33,060千円で、前年度と比較して276千円（0.8%）増加し、収入額は33,039千円で前年度と比較して294千円（0.9%）増加している。

収納率は99.9%で前年度と同じである。

表34

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
調定額	33,060	32,784	276	0.8%
収入額	33,039	32,745	294	0.9%
不納欠損額	0	0	0	—
収入未済額	21	39	-18	-46.2%
収納率	99.9%	99.9%	—	—
加入世帯数	836世帯	833世帯	-6世帯	-0.7%

(3) 農業集落排水事業特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は151,869千円で前年度と比較して223千円(0.1%)減少し、歳出総額は150,129千円で前年度と比較して467千円(0.3%)増加している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は1,740千円で前年度と比較して690千円(28.4%)減少している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源がないことから1,740千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は690千円の赤字となっている。

表35

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	151,869	152,092	-223	-0.1%
歳出総額	150,129	149,662	467	0.3%
差引額	1,740	2,430	-690	-28.4%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	-
実質収支額	1,740	2,430	-690	-28.4%

②歳入決算の状況

歳入決算は、151,869千円で、前年度と比較して223千円(0.1%)減少している。

使用料及び手数料の収入済額は28,512千円で、前年度と比較して536千円(1.9%)増加し、繰入金では、償還終了に伴い減少となっている。

なお、繰入金として一般会計から109,695千円を繰り入れている。

表36

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
使用料及び手数料	28,512	18.8%	27,976	18.4%	536	1.9%
県支出金	932	0.6%	932	0.6%	0	0.0%
事業収入	900	0.6%	300	0.2%	600	200.0%
財産収入	0	0.0%	0	0.0%	0	-
繰入金	109,695	72.2%	112,749	74.1%	-3,054	-2.7%
繰越金	2,430	1.6%	2,335	1.5%	95	4.1%
諸収入	0	0.0%	0	0.0%	0	-
村債	9,400	6.2%	7,800	5.1%	1,600	-
合計	151,869	100.0%	152,092	99.9%	-223	-0.1%

③歳出決算の状況

歳出決算は、150,129千円で、前年度と比較して467千円（0.3%）増加し、事業費は34,723千円で、令和6年度より開始する地方公営企業法適用にともなう業務委託により前年度と比較して4,476千円（14.8%）増加し、公債費は106,515千円で歳出全体の70.9%を占め、前年度と比較して13千円（0.0%）減少している。

表37

（単位：千円）

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	6,891	4.6%	10,787	7.2%	-3,896	-36.1%
事業費	34,723	23.1%	30,247	20.2%	4,476	14.8%
公債費	106,515	70.9%	106,528	71.2%	-13	0.0%
諸支出金	2,000	1.3%	2,100	1.4%	-100	-4.8%
合計	150,129	99.9%	149,662	100.0%	467	0.3%

④使用料の状況

使用料の調定額は28,601千円で、前年度と比較して518千円（1.8%）増加し、収入額は28,512千円で前年度と比較して536千円（1.9%）増加している。

なお、収納率は前年度と比較し0.1%増加し99.7%である。

表38

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
調定額	28,601	28,083	518	1.8%
収入額	28,512	27,976	536	1.9%
収入未済額	89	107	-18	-16.8%
収納率	99.7%	99.6%	—	—

⑤各施設毎の供給状況

施設全体の供用状況は、加入戸数655戸のうち供用しているのは615戸で供用率は93.9%である。

農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例第8条第2項では、「排水施設の工事完了後、3年以内に排水設備に改造するよう努めなければならない。」と規定されていることから、今後も供用率のさらなる向上に努力されたい。

表39

（単位：戸）

区分	中辺	嵯峨	宮前	高樋	合計
供給開始時期	H8年4月	H12年8月	H14年6月	H17年1月	
加入戸数	135	134	237	149	655
供用戶数	132	125	216	142	615
供用率	97.8%	93.3%	91.1%	95.3%	93.9%

(4) 介護保険事業特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は389,868千円で前年度と比較して8,672千円(2.2%)減少し、歳出総額は369,785千円で前年度と比較して12,069千円(3.2%)減少している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は20,083千円で前年度と比較して3,397千円(20.4%)増加している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源がないことから20,083千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は3,397千円の黒字となっている。

表40

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	389,868	398,540	-8,672	-2.2%
歳出総額	369,785	381,854	-12,069	-3.2%
差引額	20,083	16,686	3,397	20.4%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	20,083	16,686	3,397	20.4%

②歳入決算の状況

歳入決算は、389,868千円で、前年度と比較して8,672千円(2.2%)減少している。

保険料の収入済額は、滞納繰越分を含め63,317千円で、前年度と比較して1,085千円(1.7%)減少している。

繰入金は、一般会計から61,827千円を繰り入れており、前年度と比較して3,333千円

(5.1%)減少し、繰越金は、16,686千円で、前年度と比較して6,191千円(27.1%)減少している。

表41

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
保険料	63,317	16.2%	64,402	16.2%	-1,085	-1.7%
国庫支出金	98,205	25.2%	97,748	24.5%	457	0.5%
支払基金交付金	90,258	23.2%	87,251	21.9%	3,007	3.4%
県支出金	59,554	15.3%	61,069	15.3%	-1,515	-2.5%
財産収入	21	0.0%	33	0.0%	-12	-36.4%
繰入金	61,827	15.9%	65,160	16.3%	-3,333	-5.1%
繰越金	16,686	4.3%	22,877	5.7%	-6,191	-27.1%
諸収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
合計	389,868	100.0%	398,540	100.0%	-8,672	-2.2%

③歳出決算の状況

歳出決算は、369,785千円で、前年度と比較して12,069千円（3.2%）減少している。

保険給付費は305,057千円で、前年度と比較して10,077千円（3.2%）減少している。これは、施設入所者数の減少及び感染予防対策のためのサービスの利用控えが主な要因と考えられる。

諸支出金は17,805千円で、前年度と比較して1,758千円（9.0%）減少している。

表42

（単位：千円）

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	16,091	4.4%	19,327	5.1%	-3,236	-16.7%
保険給付費	305,057	82.5%	315,134	82.5%	-10,077	-3.2%
地域支援事業費	23,906	6.5%	24,291	6.4%	-385	-1.6%
保健福祉事業費	389	0.1%	396	0.1%	-7	-1.8%
基金積立金	6,537	1.8%	3,143	0.8%	3,394	108.0%
公債費	0	0.0%	0	0.0%	0	—
諸支出金	17,805	4.8%	19,563	5.1%	-1,758	-9.0%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	—
合計	369,785	100.1%	381,854	100.0%	-12,069	-3.2%

④保険料の状況

保険税の調定額は63,377千円で、前年度と比較して1,140千円（1.8%）減少し、収入額は63,317千円で前年度と比較して1,085千円（1.7%）減少している。

また、収納率は前年度から0.1%増加し99.9%である。

表43

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
調定額	63,377	64,517	-1,140	-1.8%
収入額	63,317	64,402	-1,085	-1.7%
不納欠損額	0	30	-30	-100.0%
収入未済額	60	85	-25	-29.4%
収納率	99.9%	99.8%	—	—

(5) 後期高齢者医療特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は45,607千円で前年度と比較して3,361千円(6.9%)減少し、歳出総額は44,715千円で前年度と比較して3,569千円(7.4%)減少している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は892千円で前年度と比較して208千円(30.4%)増加している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源がないことから892千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は208千円の黒字となっている。

表44

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	45,607	48,968	-3,361	-6.9%
歳出総額	44,715	48,284	-3,569	-7.4%
差引額	892	684	208	30.4%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	892	684	208	30.4%

②歳入決算の状況

歳入決算は45,607千円で、前年度と比較して3,361千円(6.9%)減少している。

保険料の収入済額は、滞納繰越分を含め30,877千円で、前年度と比較して2,309千円(7.0%)減少している。

繰入金については、一般会計から14,046千円を繰り入れており、前年度と比較すると1,124千円(7.4%)減少している。

表45

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	30,877	67.7%	33,186	67.8%	-2,309	-7.0%
国庫支出金	0	0.0%	181	0.4%	181	—
繰入金	14,046	30.8%	15,170	31.0%	-1,124	-7.4%
繰越金	684	1.5%	423	0.9%	261	61.7%
諸収入	0	0.0%	8	0.0%	-8	-100.0%
合計	45,607	100.0%	48,968	100.0%	-3,361	-6.9%

③歳出決算の状況

歳出決算は44,715千円で、前年度と比較して3,569千円(7.4%)減少している。

総務費は101千円で、前年度と比較して930千円(90.2%)減少した。これは、令和3年度保険料軽減特例見直しにともなうシステム改修委託料によるものである。

後期高齢者医療広域連合給付金は44,614千円で、前年度と比較して2,631千円(5.6%)減少している。

表46

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	101	0.2%	1,031	2.1%	-930	-90.2%
後期高齢者医療広域連合納付金	44,614	99.8%	47,245	97.8%	-2,631	-5.6%
諸支出金	0	0.0%	8	0.0%	-8	-100.0%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	—
合計	44,715	100.0%	48,284	100.0%	-3,569	-7.4%

④保険料の状況

保険税の調定額は30,877千円で、前年度と比較して2,309千円（7.0%）減少し、収入額は30,877千円で前年度と比較して2,309千円（7.0%）減少している。

収納率は本年度、前年度ともに100.0%である。

表47

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
調定額	30,877	33,186	-2,309	-7.0%
収入額	30,877	33,186	-2,309	-7.0%
不納欠損額	0	0	0	—
収入未済額	0	0	0	—
収納率	100.0%	100.0%	—	—

(6) 宅地造成事業特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は46,545千円で前年度と比較して65,179千円(58.3%)減少し、歳出総額は15,666千円で前年度と比較して59,516千円(79.2%)減少している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は30,879千円で前年度と比較して5,663千円(15.5%)減少している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源がないため30,879千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は12,337千円の黒字となっている。

表48

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	46,545	111,724	-65,179	-58.3%
歳出総額	15,666	75,182	-59,516	-79.2%
差引額	30,879	36,542	-5,663	-15.5%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	18,000	-18,000	-100.0%
実質収支額	30,879	18,542	12,337	66.5%

②歳入決算の状況

歳入決算は、46,545千円で、前年度と比較して65,179千円(58.3%)減少している。

繰入金は、一般会計からの繰入れはないため、前年度と比較して40,874千円(100.0%)減少し、繰越金は、36,542千円である。

表49

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
事業収入	8,851	19.0%	0	0.0%	8,851	—
繰入金	0	0.0%	40,874	36.6%	-40,874	-100.0%
諸収入	1,152	2.5%	0	0.0%	1,152	—
繰越金	36,542	78.5%	70,850	63.4%	70,850	—
合計	46,545	100.0%	111,724	100.0%	-65,179	-58.3%

③歳出決算の状況

歳出決算は15,666千円で、前年度と比較して59,516千円(79.2%)減少している。

事業費は歳出全体の100.0%を占める15,663千円で、前年度と比較して59,444千円(79.1%)減少した。これは、宅地造成用地取得及び造成工事によるものである。

表50

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	3	0.0%	75	0.1%	-72	-96.0%
事業費	15,663	100.0%	75,107	99.9%	-59,444	-79.1%
合計	15,666	100.0%	75,182	100.0%	-59,516	-79.2%

令和3年度

基金の運用状況審査意見書

令和3年度佐那河内村基金の運用状況審査意見書

1 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定による基金の運用状況審査

2 審査の対象

一般会計基金（財政調整基金、高額医療貸付基金、減債基金、ふるさと創生事業基金、役場庁舎改築基金、残土処理場運営基金、応援基金、環境基金、地域振興基金、中山間ふるさと・水と土保全基金、小水力発電施設等運営基金、土地開発基金）、特別会計基金（国民健康保険財政調整基金、簡易水道基金、農業集落排水基金、介護保険給付費準備基金）を対象とした。

3 審査の期間

令和4年8月15日

4 審査の手続き

佐那河内村の基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性並びに基金条例に基づき管理・運用状況が妥当であるかについて、関係書類を照合するとともに決算計数の正否など、財務事務全般にわたり審査を実施した。

5 審査の結果

審査に付された令和3年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金運用状況は妥当であると認められた。

6 基金の運用状況及び意見

令和3年度末の基金残高は、3,893,124千円で、前年度と比較して112,590千円増加している。

主な要因としては、減債基金で前年度比120,226千円増加（160,000千円積立、1,177千円預金利子、40,951千円取崩）した一方、役場庁舎改築基金で前年度比90,095千円減少（737千円預金利子、90,832千円取崩）が挙げられる。

今後においても低金利の状況が続くものと考えられるが、こうした厳しい状況のなかにあっても運用面の優位性や安全性を確保するとともに、より効率的な基金の運用に努められたい。

7 基金の状況

(単位：千円)

名称	令和2年度末 現在高	当年度 増減額	令和3年度末 現在高
財政調整基金	1,405,869	1,059	1,406,928
高額療養費貸付基金	2,000	0	2,000
減債基金	855,768	120,226	975,994
ふるさと創生事業基金	404,162	624	404,786
役場庁舎改築基金	378,045	-90,095	287,950
残土処理場運営基金	8,051	3,390	11,441
応援基金	226,002	67,596	293,598
環境基金	29,654	5,097	34,751
地域振興基金	147,394	0	147,394
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,454	0	10,454
小水力発電施設等運営基金	11,186	2,497	13,683
土地開発基金	112,700	29	112,729
一般会計基金合計	3,591,285	110,423	3,701,708
国民健康保険財政調整基金	76,585	46	76,631
簡易水道基金	24,413	100	24,513
農業集落排水基金	21,911	2,000	23,911
介護保険給付費準備基金	66,340	21	66,361
特別会計基金合計	189,249	2,167	191,416
総計	3,780,534	112,590	3,893,124

令和 3 年度

財政健全化判断比率審査意見書

令和3年度佐那河内村財政健全化判断比率審査意見書

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による財政健全化判断比率審査

2 審査の概要

佐那河内村長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否など、財務事務全般にわたり審査を行った。

3 審査の期間

令和4年8月15日

4 審査の結果及び意見

審査に付された令和3年度決算に係る下記の健全化判断比率は、関係法令に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数は、決算書等と符合していることから、いずれも適正であると認められた。

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費率	1.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので「-」と表示している。

※将来負担比率は、一般会計の将来負担額に充当可能な財源額が、将来負担額を上回っているため「-」と表示している。

令和 3 年度

公営企業会計の資金不足比率審査意見書

令和3年度佐那河内村公営企業会計の資金不足比率審査意見書

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による公営企業会計の資金不足比率審査

2 審査の概要

佐那河内村長から提出された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否など、財務事務全般にわたり審査を行った。

3 審査の期間

令和4年8月15日

4 審査の結果及び意見

審査に付された令和3年度決算に係る下記の資金不足比率は関係法令に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数は決算書と符合している。なお、資金不足が発生していないことから、資金不足比率は算出できないものと認められた。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

※資金不足がないため、それぞれ「—」と表示している。

